

第3回 ユニバーサルスポーツ分科会 次 第

日時：令和5年11月27日(月) 13:00～15:00

場所：兵庫県民会館 7階 鶴

1 開会

2 あいさつ

3 委員紹介

4 議事

(1) 障害者スポーツの現状と課題、具体的施策案について

資料1、2

(2) 第2回分科会（ブルボンビーンズドームでのパラアスリート交流会
及びパラスポーツ体験会視察）参加委員からの報告

資料3

(3) 分科会アドバイザーへの意見聴取について（テーマ：パラアスリート、指導者）

資料4

・増田明美（神戸2024世界パラ陸上競技選手権大会組織委員会会長）

・小林祐梨子（日本パラ陸上競技連盟理事、兵庫陸上競技協会理事）

5 閉会

（配付資料一覧）

資料1 第1回分科会議事概要

資料2 障害者スポーツの現状と課題、具体的施策案の整理

資料3 第2回分科会参加委員からの報告

資料4 アドバイザーからの意見（増田明美氏、小林祐梨子氏）

参考資料1 新展開検討委員会設置要綱、分科会委員会名簿

第3回 ユニバーサルスポーツ分科会 出席者名簿

日時：令和5年11月27日(月) 13:00～15:00

場所：兵庫県民会館 7階 鶴

<委員>

区分	氏名	役職等	備考
有識者	青山 将己	流通科学大学専任講師	オンライン
障害者スポーツ振興団体	増田 和茂	県障害者スポーツ協会理事長	
	三上 善子	ひょうごパラスポーツ指導者協議会副会長	
地域拠点	小俵 千智	県特別支援教育諸学校長会会長	欠席
障害者団体	木村 佳史	県身体障害者福祉協会理事長	
	齋藤 克己	県知的障害者施設協会副会長	
	新銀 輝子	県精神福祉家族会連合会会長	
一般スポーツ団体	樽本 つぐみ	兵庫陸上競技協会常務理事	欠席
パラアスリート	大矢 勇氣	車いす陸上選手	代理出席
	笠本 明里	パラ水泳選手	

※大矢委員の代理出席：岩見一平氏（大矢委員の競技コーチ）

※区分ごとの五十音順。敬称略

<事務局>

役職	氏名
福祉部長	いくやす まもる 生安 衛
同 次長	むらかみ けいいち 村上 恵一
同 ユニバーサル推進課長	あいうら てるゆき 相浦 輝之
同 社会参加支援班長	やまだしんたろう 山田真太郎
同 主幹(パラスポーツ推進・拠点整備担当)	まつだ じゅんご 松田 淳吾
同 主任	やまねまなみ 山根麻奈美

第1回ユニバーサルスポーツ分科会 主な発言一覧

日時：令和5年11月6日（月）13:00－15:00

場所：県民会館「鶴」

出席者：10名（全員出席：対面8名、オンライン2名）補助者1名

【論点に係る主な発言】

① 障害者スポーツの普及

【小俵委員】

- ・市民が多く集う中でイベントを行い、障害者、健常者両者への啓発に取り組むべき。

【木村委員】

- ・自身が障害者となったとき、障害者スポーツの存在を誰かに教えてもらいたかった。例えば国体等、目標にできることを教えてもらえる仕組みが必要。

【三上委員】

- ・スポーツクラブ21で指導者やスポーツに興味のある方に学んでいただくことが必要。

【齋藤委員】

- ・生活介護事業所や就労継続支援事業所において、スポーツそのものを活動事業にしたサービス事業所があってもいい。

【笠本委員】

- ・一般の健常者の大会でも障害者の参加枠を拡げるような取り組みをしていくべき。
- ・全国障害者スポーツ大会参加者を早期に決定し、「県の強化選手」として、練習会の回数を増やすべき。

【青山委員】

- ・障害に関して先天性と後天性ではアプローチが異なる。
- ・先天性は若くて健常者の大会に参加している人も一定数は存在するが、障害者、健常者の両方に参加してもらうためのアプローチの検討が必要。
- ・後天性は病院やリハビリを経ている。県では福祉事業所にポスターを掲示するなど、啓発をしっかりとっていくべき。

【樽本委員】

- ・授業で指導者資格を取れる大学が増えており、授業での活動も重視すべき。
- ・陸上の記録会では健常者・障害者一緒に参加も増え、啓発につながっている。

② アスリートの発掘・育成・強化

【小俵委員】

- ・資格取得のシステムがある大阪体育大学や神戸親和大学など障害者スポーツに関心が高い大学との連携も検討すべき。

【大矢委員】

- ・競技道具購入にあたり金銭面で支援する仕組みを作ることが重要。
- ・アスリート雇用の取組は企業ではまだまだ進んでいない。

【齋藤委員】

- ・パラアスリートの生活の安定、企業にとってのメリットを考える必要。
- ・芸術の世界では、先進的な社会福祉事業所が国連で太鼓をたたくという事例があったが、これを儲けにつなげることができた。
- ・同様に、福祉事業所においてスポーツで報酬を得られる仕組み作りが必要。

③ 障害者スポーツ指導者等の養成

【小俵委員】

- ・指導の面で教員の果たす役割は大きい。教育委員会の教員研修の中でユニバーサルスポーツ研修として教員に実地体験をしていくべき。

【三上委員】

- ・指導者協議会とスポーツクラブ 21 との連携が重要。

【新銀委員】

- ・支援員が精神障害者を支えており、支援員にスポーツの魅力を伝えることが必要。

④ 障害者スポーツ拠点施設

【小俵委員】

- ・障害児は放課後ディサービスを利用している。福祉事業所との連携で裾野拡大にもつながる。

【木村委員】

- ・施設の建設、改修いずれの場合でも、障害の無い人だけで設計してしまうと、使いにくい施設となる。設計段階から当事者が参画するようにすべき。
- ・当事者が参画することにより、見た目だけでなく、利用しやすい施設となる。

【齋藤委員】

- ・利用者が、ユニバーサルデザイン化の状況が分かるように、県、市町、民間の施設毎にランク付けの評価システムを検討すべき。

【大矢委員】

- ・今後の整備にあたっては、練習場と宿泊施設が隣接した状況を期待する。
- ・競技場の隣のレーンに健常者がいると、車いす使用者は思い切り練習できない。競技の性質を踏まえ、健常者、障害者がバランス良く分かれて練習できるような状況も必要。

第1回ユニバーサルスポーツ分科会主な発言一覧

日時：令和5年11月6日（月）13:00-15:00

場所：県民会館「鶴」

出席者：10名（全員出席：対面8名、オンライン2名 *補助者1名

（論点に係る主な発言：進行 増田和茂座長(県障害者スポーツ協会理事長)）

① 障害者スポーツの普及

【小俵委員】

- ・「障害の有無を問わず」という点を考えると、市民が多く集う中でイベントをやっていくべき。障害者、健常者両者への啓発をしっかりとやるべき。

【木村委員】

- ・自身が障害者となったとき、障害者スポーツの存在を誰かに教えてもらいたかった。例えば国体等、目標にできることを教えてもらえる仕組みが必要。
- ・障害者が目標にできる大会をつくっていただくことも検討して欲しい。

【新銀委員】

- ・精神障害の場合、殆どが中途障害。生まれたときは健常者。
- ・未だに精神障害者の場合は他人に言えない、精神障害者の方が他人に精神障害者としてスポーツに参加していることが言えるどうか課題。

【三上委員】

- ・9月に加古川市で行ったボッチャ大会では32チーム中、14チームが障害者チームの参加。大きな成果と認識、今後につながる。
- ・体験授業や公民館など既存のカリキュラムに含めてもらう形で、卓球バレーやボッチャを指導している。
- ・障害者の方には、このスポーツはどこに行けばできるのかとよく聞かれる。
- ・SC21で指導者や興味ある方に学んでいただき、地域に広めていきたい。

【齋藤委員】

- ・高齢化の問題は、若い人が地域社会から出てしまっていて、残った人が高齢者ということ。
- ・福祉事業所によって、パラスポーツに興味あるところと無いところの偏りが大きく、それがパラスポーツが普及しない要因となっている。
- ・スポーツそのものを活動事業にしたサービス事業所があってもいい。
- ・生活介護事業所は活動は何をやってもいいので、スポーツでもいい。
- ・生産活動事業所でもスポーツを日常生活に位置づけ、モデル的に紹介し、啓発を進めていく手はある。
- ・スポーツは休日や余暇のイメージがあるが、昼間でもいい。それを一つのモデルとして示すことができる。何か大きなしかけがないと広がらないのでは。

【笠本委員】

- ・2015年から神戸市の水泳大会でパラの部ができた。
- ・子どもたちや皆が応援してくれるので普及に良い効果があったと思うのだが、参加枠が少なく、特別扱いとなっている。
- ・県と市やスポーツ協会、水泳協会の共同開催とするなどし、制限記録を設けてもよいが、参加枠を上げるような取り組みができればありがたい。
- ・全国障害者スポーツ大会参加者をなるべく早くに決めて「県の強化選手」として、練習会の回数を増やせないか。全スポに出場した選手に、パラの連盟への選手登録を案内し、同連盟主催の大会出場をうながしてはどうか。

【大矢委員】

- ・全国障害者スポーツ大会は、その後につながらず運動会と同じ。
- ・パラリンピック等、世界に繋がる大会になれば普及にも効果があるのでは。

【青山委員】

- ・障害に関して先天性と後天性ではアプローチが異なる。
- ・後天性は病院やリハビリを経ている。県では福祉事業所にポスターを掲示するなど、啓発をしっかり対応していくべき。
- ・先天性は若くて、健常者の大会に参加している人も一定数は存在するが、障害者、健常者の両方に参加してもらうためのアプローチの検討が必要。

【樽本委員】

- ・大学の授業で指導者資格を取れるところが増えており、授業での活動も重視していくべき。
- ・国内でも施設が充実している大学ほどパラアスリートが集まっている傾向。
- ・陸上の記録会では健常者・障害者一緒の参加も増えており、啓発につながっているのではないかと。今後もこの傾向が増えればと思う。

② アスリートの発掘・育成・強化

【小俣委員】

- ・個人的なつながりだが、資格取得のシステムがある大阪体育大学や神戸親和大学など、障害者スポーツに関心が高い大学との連携も検討しては。

【笠本委員】

- ・小学生のアスリートの確保について、一般の水泳大会で競技役員として声掛けをして、アナログ的に探している状態。

【大矢委員】

- ・岡山県の実業団では、競技用の車いすを用意し、ジュニアに体験させている。
- ・個人で50万円以上の競技用の車いすを準備するのは大変なので、お金の面での支援や、体験を競技につなげていく仕組みが重要

【笠本委員】

- ・自身は一度東京に出て、神戸に帰ってきたのだが、東京は箱があるが、お金がかかる。ソフト面を考えると兵庫にいた方が融通が利きやすくよい。

【大矢委員】

- ・自身は日本生命の特定子会社でアスリート雇用されてきた。午前中勤務し、午後は練習させてもらった。ドバイの世界パラや東京パラで結果が出たので特別規約を作ってもらえ実現できた。
- ・昨年からは別会社(D2C)で、陸上は自分だけ。他はパラ卓球など。アスリート雇用のパラ選手は4人のみ。企業のアスリート雇用はまだ進んでいない。
- ・現在は、競技専念型のアスリート雇用のため、9-18時は練習できる環境にある。時間的にはありがたい。

【齋藤委員】

- ・この論点は、アスリートの生活における自立がないと成り立たないのでは。
- ・パラアスリートの生活の安定、企業にとってのメリットを考える必要。
- ・芸術の世界では、先進的な社会福祉事業所が国連に呼ばれて太鼓をたたくという事例があったが、これを儲けにすることができた。
- ・同じようにスポーツも今ある福祉システムに乗せて考えている必要がある。
- ・生産就労で物を造ってのところで、考え方が止まっている。
- ・稼ぎ方は多様にあるはず。B型事業所や、場合によってはA型でもスポーツで食べていける前段階のことをしているかどうか。

- ・福祉事業所は、アスリート育成の基礎部分を担える。50万円の車いすを買うことができる。
- ・既存の仕組みを見直して、事業所を拡充できればアスリートの育成やパラスポーツの普及につながる。

③ 障害者スポーツ指導者等の養成

【小俣委員】

- ・指導の面で教員の果たす役割は大きい。教育委員会の教員研修の中でユニバーサルスポーツ研修として教員に実地体験をしていくべき。
- ・教員は、体験して自分が面白いと思ったものは学級活動などで生徒に発信し、普及にもつながる。

【三上委員】

- ・県内を9つの地域に分け、それぞれの場所でパラスポーツ指導員が活動しているが、地域により活動の温度差がある。
- ・パラスポーツ指導員1200人の中には活動していない人もいるが、働きかけを強化していきたい。指導者協議会、SC21との連携が重要と認識。

【新銀委員】

- ・精神障害者には特別な配慮が、その方を知っている方に専門性が必要。
- ・自立支援の福祉サービスを受け、A型、B型の施設に行っている。事業所支援員が支えており、支援員にスポーツの魅力を伝えることが必要。
- ・精神でも全国障害者スポーツ大会の出場がパラリンピックにつながっていくような仕組みが出来れば、事業者全体でも士気も上がるのではないかな。

④ 障害者スポーツ拠点施設

【小俣委員】

- ・スポーツ施設の利用にあたっては、誰もが使いやすいことが今では当たり前。
- ・ソフト面では、障害児は放課後ディサービスに行っている。そこでのガイドヘルパーや福祉事業所との連携も検討していくべき。福祉事業所との連携で裾野拡大にもつながっていくのでは。

【木村委員】

- ・施設の建設、改修いずれの場合でも、障害の無い人だけで設計してしまうと、使いにくい施設となりがち、検討段階から当事者がいるようにすべき。
- ・当事者が入ることによって見た目だけでなく、利用しやすい施設となる。

【大矢委員（介添補助：岩見コーチ）】

- ・スロープの傾斜角度に数値の表示があってもいい。

【齋藤委員】

- ・利用者が、この施設はどれくらいユニバーサルデザイン化が進んでいるのか分かるように、例えば、県の施設はランクの5以上、市町の施設、民間の施設は3以上というようなランク付けの評価システムを検討してはどうか。
- ・新しく施設を作ったり、改修したりする場合は、この評価システムをベースにしてもらうような流れになれば良いのでは。
- ・すぐには難しいと思うので、5年、10年の進展の目標値を決めて評価システムを作っていけばどうか。

【樽本委員】

- ・現在の勤務先（兵庫大学）では、改修も付け足し、付け足しになってしまっていて、全体で見た場合にどうかと思う場面もある。基準を最初に決めておくことは大事。

【大矢委員】

- ・陸上の合宿をする際に、競技場のそばで宿泊施設があるのは「しあわせの村」ぐらいしかなく、他の一般ホテルでも障害者用のユニバーサルルームが一部屋ぐらいしかないホテルが多く、一般の人との競合になっている。
- ・今後、このような練習場と宿泊施設が隣接した状況が増えるとありがたい。
- ・練習環境としての競技場について、競技場の隣のレーンに健常者がいると、車いす使用者は思い切り練習できないといったこともあり、既存の練習施設が複数あって、競技の性質を踏まえて、健常者、障害者が一定バランス良く分かれるような状況になればとも考える。
- ・現在、住所は西宮だが、レーンが砂のため車いす陸上の練習が出来ず、尼崎の競技場で練習している。身近な施設での練習環境の整備にも取り組んでいただければありがたい。

以上

協議項目	現状(データ等)	課題	具体的施策案
障害者スポーツの普及	<p>○スポーツ実施率 健常者 52.3%、障害者 30.9% (20歳以上、週1日以上) 【スポーツ庁】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健常者に比べ障害者のスポーツ実施率が低い ・身近なスポーツとエリートスポーツの二極化 ・先天性の障害者が健常者とともに大会に出場する環境が不十分 ・後天性の障害者に障害者スポーツの情報提供が不十分との指摘 (木村) 	<p>○健常者の利用が多い既存のスポーツの現場への障害者受入の促進</p> <p>○先天性、後天性それぞれでの施策の検討 (青山)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(先天性)障害者、健常者両方に参加してもらうためのアプローチの検討 (青山) ・(後天性)福祉事業所へのポスター掲示など啓発の充実 (青山)
	<p>○県立障害者スポーツ中核拠点施設の利用者数 【県ユニバ課】</p> <p>玉津 H30 84,068 人→R4 66,509 人、西播磨 H30 54,004 人→R4 21,671 人</p> <p>○障害者スポーツ出前講座参加人数 H30 41 回、10,615 人→R4 16 回、1,115 人 【県ユニバ課】</p> <p>○兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会参加選手数 H30 1,938 人→R5 1,168 人 【県ユニバ課】</p>	<p>新型コロナウイルスにより障害者スポーツへの参加意欲等が減退</p>	<p>○パラスポーツ体験会の充実</p> <p>○パラスポーツ出前講座の充実</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・R5 年齢別参加者数 10代以下(16人:4.6%)、20代(21人:6.1%)、30代21人(6.1%)、40代(35人:10.1%)、50代(70人:20.3%)、60代(72人:20.9%)、70代以上(110人:31.9%) ・R5 参加者の地域別状況 <p>神戸9、阪神南50、阪神北25、東播磨50、北播磨54、中播磨34、西播磨81、但馬8、丹波32、淡路2</p> <p>※ただし、身体障害選手のエントリーに係る内訳(345人)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・参加選手の高齢化 ・参加地域の偏り 	<ul style="list-style-type: none"> ▶特別支援学校向け出前講座の充実 ▶参加者の少ない地域での啓発活動の充実
	<ul style="list-style-type: none"> ・R5 種目別参加者数 車いす(45人:3.8%)、卓球精神(17人:0.1%)、卓球身体(102人:8.7%)、水泳(88人:7.5%)、バレー精神(20人:1.7%)、バスケ(40人:3.4%)、ボウリング(40人:3.4%)、ボッチャ(13人:1.1%)、陸上(337人:28.9%)、FD(209人:17.9%)、ソフトボール(66人:5.7%)、サッカー(150人:12.8%)、STT(41人:3.5%) ※下線の3種目で約6割の参加者数 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加種目の偏在化 	<ul style="list-style-type: none"> ▶出前講座の充実 ・不人気種目の講座展開 ▶ユニバーサルスポーツの創発 ・誰もが参加しやすい魅力のあるスポーツ
	<p>○全国障害者スポーツ大会 【県ユニバ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R5 参加者数：71人(神戸:1,阪神南:16,阪神北:8,東播磨:17,北播磨:3,中播磨:8,西播磨:13,但馬:0,丹波:4,淡路:1) ・選考基準(個人競技)：スポーツを通じた障害者の社会参加促進をめざし、出場選手全体に占める初出場枠を2分の1以上確保 <p>再出場については、競技力向上に向け、各競技の特性、これまでの出場回数及び若手選手育成の観点等を踏まえ選考 等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選考委員会 (R5.6.8) ・競技別合同練習会(8~9月)：陸上・FD (2回)、ボウリング (1回)、水泳 (1回)、卓球 (1回)、ボッチャ(1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者となった時に、目標とすることが出来た全スポーツ大会の存在を知らされていなかった。(木村) ・再度の参加を認めている。 ・合同練習会が大会直前の限られた回数でしか実施されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○全国障害者スポーツ大会の普及啓発の強化(木村) ○障害者の社会参加の趣旨に立ち返った選考方法の見直し ・再出場は認めないなど ○参加者の早期決定及び「県の強化選手」認定制度の創設 (笠本)
	<p>○圏域別イベント開催数 【県ユニバ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パラスポーツ王国実施状況(神戸市：しあわせの村) H30 2,576 人→R5 3,520 人 ・兵庫県障害者スポーツフェスティバル開催支援事業圏域毎の助成件数 (上限 10 件) <p>R4:神戸 3、阪神南 0、阪神北 1、東播磨 3、北播磨 1、中播磨 0、西播磨 0、但馬 1、丹波 1、淡路 0</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・都市部では障害者スポーツイベントが活発な一方、地方部ではイベント数が相対的に少ない。 ・パラスポーツ単独で行っても人が集まりにくい。 	<p>○地方部でのイベント充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域の状況に応じた参加しやすい普及イベントの実施検討 ・障害者、健常者両者への啓発の充実 (小俣)

協議項目	現状(データ等)	課題	具体的施策案
	<p>R3:神戸2、阪神南0、阪神北1、東播磨2、北播磨0、中播磨1、西播磨0、但馬1、丹波1、淡路1</p> <p>○障害者スポーツ応援協定締結団体 H30 78 団体→R4 89 団体 【県ユニバ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・締結団体による県との連携イベント等の開催数 マルチサポート交流会(体験教室・技術指導)H30:5回→R4:4回 ・県内大学との締結状況 17 大学・短期大学部 (R5) ・授業で指導者資格を取れる大学が増えている (樽本) <p>○民間施設等での障害者対象スポーツイベントの実施状況 【県ユニバ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R5 兵庫県下における障害者スポーツ・レクリエーション行事予定：157 <p>○民間施設等での障害者スポーツの参加者数 (集約したデータが無い)</p> <p>○スポーツクラブ 21 ひょうごの状況 【県スポーツ協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全県下小学校区に設置 (756 クラブ : R5) ・障害者が気軽に参加できるスポーツに取り組んでいる「スポーツクラブ 21 ひょうご」の割合 H24 : 2.2%→R1 : 59.9% (兵庫県スポーツ推進計画の取組状況) <p>○県内の福祉事業所の状況 【県ユニバ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツそのものを活動事業にしている施設 (不明) <p>○一般のスポーツ大会への障害者の参加 【県ユニバ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神戸市の水泳大会でのパラの部創設 (H27) (笠本) 	<ul style="list-style-type: none"> ・締結団体は増加している一方、連携イベント数は大きな変化なし ・締結団体との間で定期的な会合もなく、相互理解が不十分 ・大学の授業での活動も重視すべきとの指摘 (樽本) <ul style="list-style-type: none"> ・県以外の民間・市町で実施しているイベント等の情報集約が不十分 ・パラスポーツ単独で行っても人が集まりにくい。 <p>障害者の方がどこに行けば希望のパラスポーツができるのか知らない状況があるとの指摘 (三上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内福祉事業所のスポーツ活動事業の状況把握が不十分 ・スポーツは芸術とは異なり、指導者や一定規模の活動場所等が必要 <p>一般のスポーツ大会における障害者の参加が限定的となっている (笠本)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○官民連携イベントの充実 ○定期的な会合など締結団体との取組の強化、情報の集約化 (例：応援協定だよりの発行) ○大学の授業でのパラスポーツ普及への取組みの実施 <ul style="list-style-type: none"> ○民間・市町の状況把握・分析の実施 ○官民連携イベントの充実 ○民間によるイベントの運営・指導 ○健常者のスポーツイベントへの障害者の参加 ・障害者・健常者両者への啓発の充実(小俵) <ul style="list-style-type: none"> ○スポーツクラブ 21 で指導者やパラスポーツに興味のある人々への啓発等を通じたパラスポーツの普及促進 (三上) <ul style="list-style-type: none"> ○県内福祉事業所の状況把握・分析の実施 ○福祉事業所がスポーツそのものを活動事業とするための支援 (齋藤) <ul style="list-style-type: none"> ○一般スポーツ大会への障害者の参加率の拡大(笠本) ・県と市やスポーツ協会、競技団体による共同開催の検討 (笠本)

協議項目	現状(データ等)	課題	具体的施策案
アスリートの発掘・育成・強化	<p>○県立特別支援学校(28校)の運動部結成数 72団体(R5) *1校あたり2.6団体 【県特別支援教育課】</p> <p>※28校のうち1校は幼児部・保育相談部のみの特設支援学校</p> <p>・県内特別支援学校在学者数 【学校基本調査】</p> <p>R2:5, 879人(47校)、R3:5, 909人(47校)、R4:6, 029人(48校)</p>	<p>・特支生徒数が増加している中、運動部の結成数は県立校で概ね1校あたり2~3程度</p> <p>・スクールバスの下校時間との兼ね合いなどにより部活動への参加が困難</p>	<p>○特別支援学校へのスポーツ指導員派遣、スポーツ用具配備等の支援充実</p> <p>○昼休み中心の活動など運動部の結成を促す仕組みの構築</p> <p>○パラアスリート交流会の充実</p> <p>・応援協定締結企業と連携した一流アスリートとの交流会</p>
	<p>○県内福祉事業所の状況 【県ユニバ課】</p> <p>・芸術の世界では、先進的な福祉事業所が国連で太鼓をたたき事例があり、これを誰かにつなげることが出来た(齋藤)</p>	<p>芸術の世界と同様にスポーツも今ある福祉システムに乗せて考えていくべきとの指摘(齋藤)</p>	<p>○福祉事業所において、スポーツで報酬を得られる仕組みの構築(齋藤)</p>
	<p>○ジュニア向けマルチサポート事業参加者数 R5:24人(7回:9月末時点) 【県ユニバ課】</p>	<p>・今年度から事業を開始した中、事業の周知が必要</p> <p>・保護者との接点を取りにくい。</p>	<p>○アスリート養成事業の民間・市町の状況把握・分析</p> <p>○マルチサポート事業の充実、参加者の掘り起こし</p>
	<p>○一般向けマルチサポート事業参加者数 H30 54回、801人→R4 38回、517人 【県ユニバ課】</p>	<p>・新型コロナウイルスによる影響も考えられるが、参加者数が減少</p>	<p>・取組の強化(民間スポーツ施設との連携、新種目の採用、実施地域の拡大、効果的な周知)</p>
	<p>○障害者向けアスリート養成講座の民間・市町での実施状況(県内の状況不明) 【県ユニバ課】</p>	<p>県以外の民間・市町での実施状況把握が不十分</p>	<p>・応援協定締結企業と連携したパラアスリートによる指導の充実</p> <p>・(ジュニア)特別支援学校を通じた保護者への情報提供</p>
	<p>○競技支道具購入にあたっての支援の状況 【県ユニバ課】</p> <p>・障害者(児)スポーツ等応援プロジェクト(ふるさとひょうご寄附金を活用した兵庫県支援制度)</p> <p>① 県内に17ある障害児入所施設が、スポーツ用具等を購入する場合に助成(1施設あたり上限20万円:R3~(R4ポッチャセット1施設のみ))</p> <p>② 障害者スポーツ用具の購入支援(県立障害者スポーツ交流館に配備し、施設利用者等に貸与:H27~)</p> <p>*活用実績:R1 240,000円(バスケット用いす)、R3 72,556円(やり投げ用やり)、R4 255,200円(ポッチャボールセット)</p>	<p>高額な競技支道具購入が必要となる場合もあり、個人の負担が大きく大変との指摘(大矢)</p>	<p>○本格的に競技を続けていくための競技支道具購入への支援制度の検討(大矢)</p>
	<p>○全国障害者スポーツ大会メダル獲得数 H30 107個、5位→R4 57個、10位 R5 69個、8位 【県ユニバ課】</p> <p>・R5参加者数:71人(神戸:1,阪神南:16,阪神北:8,東播磨:17,北播磨:3,中播磨:8,西播磨:13,但馬:0,丹波:4,淡路:1)</p> <p>○全国障害者スポーツ大会参加者の決定時期等 【県ユニバ課】</p> <p>・選考委員会(R5.6.8)</p> <p>・競技別合同練習会(8~9月頃):陸上・FD(2回)、ボウリング(1回)、水泳(1回)、卓球(1回)、ポッチャ(1回)</p>	<p>・兵庫選手団の継続したレベルアップが必要</p> <p>・当大会での結果が別の大会への出場権につながらないなどその後の強化につなげる仕組みがないとの指摘</p>	<p>○選手の強化支援の仕組みの構築</p> <p>・障害者・健常者の合同練習会の充実</p> <p>・県内スポーツ施設の優先利用(開館前利用等)</p> <p>・継続的な練習機会の確保</p> <p>・身近な練習環境の確保</p> <p>・全国大会参加者の早期決定及び強化選手指定による練習会の回数増(笠本)</p> <p>○継続した大会参加へのアプローチ</p> <p>・当大会参加者にパラ連盟への選手登録を案内し、同連盟主催の大会出場を促す(笠本)</p>

協議項目	現状(データ等)	課題	具体的施策案
	<p>○障害者が出場できる健常者のスポーツ大会(実施状況の詳細不明) 【県ユニバ課】</p> <p>・神戸市の水泳大会でパラの部創設(H27)(笠本)</p>	<p>・競技力の高い障害者は健常者の大会に出場できるようになっている一方、地域によっては出場できないケースがあるとの指摘</p> <p>・パラの部ができては参加者が少なく、特別扱いとなっているとの指摘(笠本)</p>	<p>○障害者が出場できる健常者の大会の状況把握</p> <p>・県内障害者競技団体への情報提供</p> <p>○健常者の大会への出場機会の確保</p> <p>・障害者の参加者拡大(笠本)</p> <p>・行政と協会の共同開催の検討(笠本)</p>
	<p>○兵庫県ゆかりのパラリンピック出場選手数(()内は兵庫に拠点【住所】を置く選手数) 【県ユニバ課】</p> <p>2012 ロンドン 14名(10名,71%:金メダル1)→2020 東京 21名(14名,67%:銀メダル2、銅メダル2)</p>	<p>メダル獲得数は増加しているが、県内に拠点を置く選手の割合は減少</p>	<p>○選手の強化支援の仕組みの構築</p> <p>・障害者・健常者の合同練習会の充実</p> <p>・健常者の大会への出場機会の確保</p> <p>・県内スポーツ施設の優先利用(開館前利用等)</p> <p>・継続的な練習機会の確保</p> <p>・身近な練習環境の確保</p>
	<p>○県内企業におけるパラアスリート在籍数 【県ユニバ課】</p> <p>アシックス(本社:神戸):1名、新日本住設(本社:神戸):2名 *D2C(大矢委員所属、本社:東京):4名(大矢)</p>	<p>・県内企業のパラアスリート在籍状況の把握が不十分</p> <p>・企業ではまだまだ雇用が進んでいないとの指摘(大矢)</p>	<p>○県内企業におけるパラアスリート在籍状況の把握・分析</p> <p>・パラアスリートの生活安定、企業メリットの整理(齋藤)</p> <p>・雇用拡大に向けた環境整備の検討</p>
	<p>○県内大学におけるパラアスリートの受け入れ状況(県外大学:近畿大学、日本体育大学、順天堂大学) 【県ユニバ課】</p>	<p>・県内大学におけるパラアスリート受け入れ状況の把握が不十分</p>	<p>○県内大学の受け入れ状況の把握、分析の実施</p>
	<p>○資格取得のシステムのある大学 【県ユニバ課】</p> <p>・大阪体育大学、神戸親和大学など(小俣)</p> <p>○障害者スポーツ応援協定締結大学との連携</p> <p>・県内大学との締結状況 17大学・短期大学部(R5)</p> <p>(支援内容が大会等へのボランティア派遣14、普及啓発12が中心となっている)</p>	<p>・大学での資格取得に係る現状把握が不十分</p> <p>・応援協定締結大学とのアスリートに関する連携が不十分</p>	<p>○大学での資格取得に係る状況の把握、分析</p> <p>○資格取得システムのある大学などパラスポーツに関心の高い大学との連携(小俣)</p> <p>○応援協定締結大学とのアスリートに関する連携方策の検討</p>
	<p>○J-STARプロジェクト(主催:独立行政法人日本スポーツ振興センター) 【県ユニバ課】</p> <p>「オリンピックやパラリンピックを目指す未来のトップアスリート」を発掘する機会となるイベント」</p> <p>R5:近畿の測定会会場(京都市障害者スポーツセンター)</p>	<p>兵庫県では、測定会の実施施設がほとんどない。(神戸A型センター1箇所程度)</p>	<p>○県内で測定会を実施できる対象施設の拡大</p> <p>・応援協定団体、認定校などへの呼びかけ</p>

協議項目	現状(データ等)	課題	具体的施策案
障害者スポーツ指導者等の養成のあり方	<p>○(公財)日本パラスポーツ協会公認パラスポーツ指導者県内登録者数 【日本パラスポーツ協会】</p> <p>・H30 1,264人(全国:26,902人)→R4 1,319人(全国:27,607人)</p> <p>年齢構成 R4 10代3人、20代368人、30代217人、40代210人、50代230人、60代156人、70代63人、80代8人、90代1人</p> <p>圏域別 R4 神戸459人、阪神南193人、阪神北114人、東播磨141人、北播磨53人、中播磨75人、西播磨64人、但馬38人、丹波43人、淡路18人、その他(他府県等)61人 *R4年度当初1,259人</p> <p>*東京パラリンピック後、東京に行ってしまった指導者も多い。</p> <p>・公認指導者への活動希望調査において、活動したいと答える人の割合15%程度 【県スポーツ協会】</p> <hr/> <p>○兵庫県障害者スポーツ指導者養成講習会受講者数(協会実施) 【県ユニバ課】</p> <p>H30 66人→R4 46人</p> <p>年齢構成 R4 10代0人、20代11人、30代4人、40代7人、50代16人、60代8人、70代0人</p> <p>圏域別 R4 神戸9人、阪神南6人、阪神北3人、東播磨10人、北播磨1人、西播磨10人、但馬3人、丹波3人、その他(他府県等)1人</p>	<p>・指導者は増加しているものの、高齢化も進展し、全国的にもあまり増えていない。</p> <p>・新たな指導者の開拓についても、講習会受講者が減少している。</p> <p>・都市部の登録者、講習会参加者が多い傾向にある。</p> <p>・地域によって指導員の活動に温度差があるとの指摘(三上)</p> <p>・障害特性に対する指導者(健常者)の理解が不十分との指摘</p> <p>・資格取得の意味がない(初級)との指摘があり、知識があれば資格がなくても指導できる。</p> <p>・ボランティアで参加しても評価されない。</p>	<p>○障害特性に応じて指導できる指導者の育成</p> <p>・障害特性の理解を図る内容を盛り込んだ指導者講習会の実施</p> <p>○指導者活動の活性化</p> <p>・指導者協議会から指導員への働きかけ強化(三上)</p> <p>・指導者協議会とスポーツクラブ21との連携強化(三上)</p> <p>○若い指導者を増やすための取り組み</p> <p>・特別支援学校と連携し、若い教員の講習会等への参加促進(都市部以外での講習会の実施)</p> <p>・大学への周知、理解促進による認定校の増</p> <p>○指導者活動の努力を評価する仕組みの構築</p> <p>・指導者の活動を具体的に広報発信</p> <p>・指導者の活動状況の把握、発信</p>
	<p>○県教育委員会の教員研修の状況 【県ユニバ課】</p> <p>・県立教育研修所におけるパラスポーツを内容とした研修講座の実施(R5:0)</p>	<p>学校現場での教員へのパラスポーツの認知が不十分</p>	<p>○教育委員会の教員研修の中でユニバーサルスポーツ研修として教員に実地体験を実施(小俣)</p>
	<p>○障害者スポーツ指導者の派遣実績 【県ユニバ課】</p> <p>R4:出前講座(14回、53人:市町立小中学校11回、その他イベント3回)、パラスポーツ王国(19人)、ユニバーサルマラソン(17人)</p>	<p>市町の小中学校からの要請はあるものの、特別支援学校や市町福祉部局等への指導者の派遣がまばらない。</p>	<p>○指導者と特別支援学校・市町との連携機会の創出</p> <p>・各種パラスポーツ体験会等のイベント実施に際して、学校や市町への呼びかけを強化</p>
	<p>○(公財)日本パラスポーツ協会公認障がい者スポーツ指導員資格取得認定校数 【日本パラスポーツ協会】</p> <p>R4 県内12校(全国196校)</p>	<p>・認定校での資格取得後の活動状況の把握が十分にされていない。</p> <p>・認定校と競技団体等の連携不足により資格取得者の活躍機会が逸失されているとの指摘がある。</p>	<p>○認定校での資格取得後の活動状況把握・分析</p> <p>○資格取得者が活躍できる場の創出</p> <p>・認定校と競技団体等の連携(県や障害者スポーツ協会、認定校、応援協定締結団体、競技団体等のネットワーク会議の開催)</p>
	<p>○精神障害者への指導の状況 【県ユニバ課】</p> <p>・スポーツの実施にあたり入居施設の事業所支援員がサポート(新銀)</p>	<p>支援員にパラスポーツの専門性が不足</p>	<p>○支援員へのパラスポーツの魅力の伝達(新銀)</p> <p>・事業所支援員にパラスポーツの理解促進を図る機会の創出</p>

協議項目	現状(データ等)	課題	具体的施策案
障害者スポーツ拠点施設のあり方	<p>○県、市町、民間のスポーツ施設数、利用状況、ユニバーサルデザイン化の状況 【県ユニバ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R5施設数調べ：県 20、市町 246、民間 25（応援協定締結団体）、主なスポーツクラブ 55 約 350 ・圏域・市町レベルでの拠点となる施設が不明 	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設の障害者の利用状況やユニバーサルデザイン化等の把握が十分にされていない。 ・各施設において必ずしも障害特性に応じた対応がされていないとの指摘。 ・障害のない人だけで設計すると、障害者が使いにくい施設になるとの指摘（木村） ・合宿等で練習場と宿泊施設が離れた場合の移動の問題、競技場の隣のレーンに健常者がいると車いす利用者は思いきり練習できない状況もあるとの指摘（大矢） 	<ul style="list-style-type: none"> ○各施設の利用状況把握・分析 ○施設のユニバーサルデザイン化への取組状況の指標化（客観的評価） ・利用者がユニバーサルデザイン化の状況が分かるよう、県、市、民間の施設毎のランク付け評価システムの検討（齋藤） ○圏域・市町レベルでの拠点施設の必要性の検討 ○障害特性に応じた対応の検討 （ハード）身体障害者中心 ・練習場と宿泊施設の隣接に配慮した整備（ソフト）知的、精神 ○施設の建設、改修いずれの場合も、設計段階から当事者の参画を実施（木村） ○競技の性質を踏まえ、既存の施設において健常者、障害者がバランス良く分かれて練習できる環境の整備（大矢）
	<p>○県全体のスポーツ施設の情報発信機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各施設毎の発信が主体 	<p>一元的に取りまとめて発信する主体がない</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○県全体のスポーツ施設の情報集約機能の構築 ・各施設からの情報の集約
ハード面	<p>○県内の障害者スポーツ中核拠点施設の状況 【県ユニバ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内2箇所 障害者スポーツ交流館 H18年開館、神戸市西区(プール無し) ふれあいスポーツ交流館 H17年開館、たつの市 ※県社会福祉事業団による指定管理施設 ・ユニバーサルデザイン化の状況（進んでいる） 車いす利用者トイレが無：0、車いす利用者駐車場が無：0、敷地入口から建物への段差有：0 プールを有する1施設のうち、入水スロープ無：0 	<ul style="list-style-type: none"> ・競技団体からはトレーニングでのプール利用を希望する声があがっている。 ・県がマルチサポート事業を当該施設で開催しているが、遠方の参加者からは参加が大変との声があがっている。 ・施設の老朽及び種目によっては不十分なトレーニングしにくい等対策が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○現状の障害者スポーツ中核拠点施設の改修等 ・老朽化対策 ・対応できる種目の充実 ○新たな県内中核拠点施設の設置 ・圏域バランスを考慮して既存県立施設を中核拠点に位置づけ(プールを有する施設)

協議項目	現状(データ等)	課題	具体的施策案
	<p>○県立スポーツ施設の状況(18) 【県ユニバ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者による運営が進む。 ユニバーサルデザイン化の状況(一定進んでいる) 車いす使用者トイレが無: 2、車いす使用者駐車場が無: 2、敷地入口から建物への段差有: 7 プールを有する3施設のうち、入水スロープ無: 1 圏域・市町レベルでの拠点となる施設が不明 <hr/> <p>○市町立スポーツ施設の状況(246) 【県ユニバ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者による運営が進む。 ユニバーサルデザイン化の状況(一定進んでいる) 車いす使用者トイレが無: 66、車いす使用者駐車場が無: 97、敷地入口から建物への段差有: 81 プールを有する79施設のうち、入水スロープ無: 61 圏域・市町レベルでの拠点となる施設が不明 <hr/> <p>○民間スポーツ施設の状況(障害者スポーツ応援協賛企業・大学・団体の25施設(支援内容: 練習所の提供、技術指導) 【県ユニバ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザイン化の状況 車いす使用者トイレが無: 6、車いす使用者駐車場が無: 7、敷地入口から建物への段差有: 14 23施設のうち、一般開放している施設: 10施設、そのうち障害者優先利用の制度がある施設: 1 ※回答無し: 2 <hr/> <p>○民間スポーツクラブ施設の状況(55) 【県ユニバ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザイン化、障害者の利用状況 不明 	<ul style="list-style-type: none"> 競技内容にふさわしい施設整備がされているかの把握がされていない。 ユニバーサルデザイン化が不十分な施設もある。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 競技内容にふさわしい施設整備がされていないとの指摘がある。(例: 車いす陸上で陸上競技場のトラックが砂のため練習できないなど) ユニバーサルデザイン化が不十分な施設もある。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 民間は、障害者への特別な対応、事故がおこった場合を想定してしまう。(経営の立場が優先) ユニバーサルデザイン化が不十分な施設もある。 障害者の利用が進んでいない。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 民間スポーツクラブ施設は利益を上げる必要があることから、障害者の施設利用を拒むため、ユニバーサルデザイン化を行っていないとの指摘がある。 民間は、障害者への特別な対応、事故がおこった場合を想定してしまう。(経営の立場が優先) ユニバーサルデザイン化や障害者の利用がどの程度進んでいるのかの把握が十分になされていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルなスポーツ施設整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザイン化を後押しする制度の検討 ユニバーサルデザイン化の進展状況調査 種目毎の利用状況調査 障害者の利用状況等実態調査 競技内容に応じた最適な施設整備の提案 圏域・市町レベルでの拠点施設の必要性の検討 指定管理者がビジネスモデルとして管理施設においてパラスポーツに取り組む環境の整備 民間施設へのソフト面も含めた支援の検討

協議項目	現状(データ等)	課題	具体的施策案
	<p>○大型スポーツ施設(上記、県・市町立・民間施設のうち体育館・プール・グラウンド全てを有する17施設)の状況【県ユニバ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域毎の大型施設の状況 神戸2(市立)、阪神南1(民間)、阪神北4(市立)、東播1(市立)、北播3(市町立)、中播1(市立)、西播2(県市立)、但馬2(市立)、丹波0、淡路1(市立) ※民間は、障害者スポーツ応援協定締結企業の施設(支援内容：練習場所の提供、技術指導) ・ユニバーサルデザイン化の状況(一定進んでいる。) 車いす使用者トイレが無：1、車いす使用者駐車場が無：1、敷地入口から建物への段差有：4 プールへの入水スロープ無：13 	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設の種目毎の利用状況、ユニバーサルデザイン化の進展状況の把握が不十分。 ・ユニバーサルデザイン化が不十分な施設もある。 ・障害者の利用がどの程度進んでいるかの把握は不十分 	
ソフト面	<p>○応援協定締結団体(特支、企業、大学、団体等)の体育施設における状況【県ユニバ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援員(障害者スポーツ指導員)による活動支援状況 H30：101回(利用施設：各特別支援学校、出石精和園、アシックス) R4：107回(利用施設：各特別支援学校、出石精和園) R4支援員の就任協力者の状況：全16名 (30代：4人、40代：1人、50代：4人、60代：6人、70代：1人) ・同体育施設(応援協定締結企業・団体の23施設(支援内容：練習場所の提供、技術指導))で、一般開放している10施設のうち、使用料を徴収している施設：4 そのうち、障害者減免制度を有する施設：0 	<ul style="list-style-type: none"> ・休日を中心とした一定の活動支援を行っているが、近年は支援員や利用施設が固定化している。 ・民間では障害者減免が進みにくい状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ユニバーサルなスポーツ施設整備事業 ・種目毎の利用状況調査 ・障害者の利用状況等実態調査 ・利用状況を踏まえたソフト面での支援策の検討(施設利用料や利用可能時間等について配慮) ・ソフト面(受け入れ側)での人材育成 ○体育施設等への障害者対応支援員派遣事業 ・当事業に協力してくれる支援員の継続的な確保(指導者への継続的なアプローチ) ・競技団体への運用移行の検討 ○協定締結団体における取組の強化
	<p>○県立、市町立スポーツ施設のうち障害者減免を実施している施設の割合【県ユニバ課】</p> <p>県立 95%、市町立 48.8%</p>	<p>市町立において障害者本人への減免が十分に実施できておらず、障害者が身近なスポーツ施設を気軽に利用できない状況にある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○県立・市町立スポーツ施設における障害者使用料の減免拡充
	<p>○各施設において障害者が施設に来られたときの対応状況(具体的な状況不明)【県ユニバ課】</p>	<p>プール利用において、健康志向の高齢者等との兼ね合いで障害者優先となくなってきたとの指摘。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○各施設の対応状況の把握、分析 ○利用状況を踏まえ、障害特性に応じたソフト面での支援策の検討(施設利用料や利用可能時間等について配慮) ○指定管理者がビジネスモデルとして管理施設においてパラスポーツに取り組む環境の整備
その他の拠点	<p>○特別支援学校の状況【県ユニバ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者スポーツ推進拠点として、県障害者スポーツ協会に登録されている県立特別支援学校の数19校(圏域別：神戸3,阪神南1,阪神北3,東播磨2,北播磨1,中播磨2,西播磨3,但馬2,丹波1,淡路1) ・拠点施設としての活用状況(R4：98) 	<p>一部施設では学校OBの団体による利用もあるが、近隣の団体による土・日利用が中心</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援学校施設の活用促進 ・卒業後にスポーツ活動拠点として母校を活用できる仕組みの構築

協議項目	現状(データ等)	課題	具体的施策案
	<p>○県内大学の状況 【県ユニバ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者スポーツ応援協定締結大学(支援内容:練習場所の提供、技術指導)9大学 ・パラアスリートの受け入れ状況 不明 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の運動施設の一般開放が進んでいない。 ・パラアスリートの受け入れ状況の把握が不十分 	<ul style="list-style-type: none"> ○県内大学のパラアスリート在籍状況把握・分析 ○県内大学スポーツ施設の活用促進 <ul style="list-style-type: none"> ・一般開放促進に向けた大学の理解促進 ・大学におけるパラアスリート受入の促進 ・就職先の斡旋など兵庫県に残る仕組みの構築
	<p>○廃校の状況 【県ユニバ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内一部の市町では廃校の体育館をスポーツ施設として利用 	<p>県内でどれだけの廃校の利用余地があるのか把握が不十分</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○廃校利用可能性の状況把握・分析 ○廃校の有効活用 <ul style="list-style-type: none"> ・住民の身近な活動場所、パラスポーツ道具の保管場所など
	<p>○総合型地域スポーツクラブ 【県スポーツ協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R4登録クラブ数17:神戸6, 阪神5, 播磨東3, 播磨西1、但馬0, 丹波1, 淡路1 ・障害者が気軽に参加できるスポーツに取り組んでいる「スポーツクラブ21ひょうご」の割合 H24:2.2%→R1:59.9% (兵庫県スポーツ推進計画の取組状況) 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の受け入れは進んできたものの、クラブからの積極的なプロモーションが行われている訳ではない。 ・総合型地域スポーツクラブの活動実態の把握が不十分 	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者の受け入れ等活動状況の把握・分析 ○特別支援学校生徒の放課後活動の受け皿となるなど障害者の積極的な受け入れ促進
	<p>○放課後等デイサービスの利用状況 【県ユニバ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内特別支援学校生徒の利用状況 不明 	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後等デイサービスの利用状況の把握が不十分 ・障害児は放課後等デイサービスを利用しているものの、事業所との連携が不十分 	<ul style="list-style-type: none"> ○放課後等デイサービスの利用状況把握・分析 ○放課後等デイサービスとの連携強化(ハード面、ソフト面)(小表)

(小俵委員)

第3回 ユニバーサルスポーツ分科会に係る意見聴取

ご意見等 (該当箇所等)

「障害者スポーツの普及」

(箇所)

- ▶ 特別支援学校向け出前講座の充実
- ▶ 参加者の少ない地域での啓発活動の充実

教員研修に含まれると思いますが、特別支援学校教員向け指導者研修も必要かと思えます。

特別支援学校にはさまざまな障害の状態の児童生徒がいて、ルールや内容を少々アレンジすることも必要と考えられるので、そのあたり、丁寧な理解啓発が求められるのではないかと考えます。出前講座の充実の内容を工夫いただくとありがたいです。

(箇所)

- 地方部でのイベント充実
 - ・ 圏域の状況に応じた参加しやすい普及イベントの実施検討
 - ・ 障害者、健常者両者への啓発の充実 (小俵)

障害児への余暇支援を進める放課後等デイサービス等福祉事業所への周知や連携の検討

体験イベント主催の県が情報を集約、その情報発信が放課後等デイサービスや参加対象者に届くように、パラスポーツ情報発信サイト、関係イベントに関する SNS・アプリの開発や活用等による周知などを検討されてはいかがか。

パラスポーツ単独だけでなく、〇〇まつりの1ブースとしての案内なども含めると、出店で昼食かねて参加など、幅広くご参加を促せるのではないかと考えます。

第2回 ユニバーサルスポーツ分科会参加報告

(第2回パラアスリート交流会及びパラスポーツ体験会視察)

【実施日時: 11月8日(水) 10:00~12:00・会場: ブルボンビーンズドーム】

参加委員(名簿順): 小俵委員、木村委員、齋藤委員、樽本委員、大矢委員(代理: 岩見コーチ)
増田委員(主催者側で参加)

委員名 小俵 千智

ご意見等
<ul style="list-style-type: none"> ○ 上地選手との交流は障害の有無を問わず、参加生徒の新たな価値観を生み出していると感じた。 ○ パラスポーツは数多くあり、その一部の体験となったが、豊かな人間性と社会性を育むことに寄与できるものとあらためて感じている。 ○ 将来、事故や老い等さまざまな状況の中で、困難に出会った時も出会った友達や家族に対しても、希望や勇気、生きがいを与えていくものとする。 ○ 多くの好影響を及ぼすことから、このような取組が全県的に実施されることを願う。

委員名 木村 佳史

ご意見等
<ul style="list-style-type: none"> ○ ブルボンビーンズドームでの体験会視察について、良かったと思います。一度だけでなく、いろいろな競技スポーツの交流会を定期的に行うと良いと思います。 ○ 将来、福祉関係にも興味を持ってもらえる様な事業を行う等、分科会の中で考えていきたい。

委員名 齋藤 克己

ご意見等
<ul style="list-style-type: none">○ 学齢期にパラスポーツやパラアスリートと接することは、障害者理解やパラスポーツの理解・普及・啓発にとって大変有効だと思う。その点から、今回の企画は良い取り組みだと思った。○ 知事がお忙しい中をお越しいただいたので、県としてパラスポーツに力を入れていこうという姿勢が伝わり、また、マスコミを通じて県民へのPRもできたと思う。○ パラスポーツの普及は、健常者が障害者と触れる機会や見る機会を日常的に増やし、障害者理解を推進するところから始まると思う。その点から、今回の取り組みを考える必要があると思う。○ 今回の企画をより有効にするためには、もっと観客席を埋めた状態でサントレビなどから流れ、県民にアピールできたならよかったと思う。○ 空席を埋め、より多くの方に見ていただくために北播磨地域の小学生、中学生、高校生、福祉事業所などにも広く呼びかけたら良かったのではないかな。○ 少し厳しい言い方にはなるが、空席が目立つと障害者理解が進んでいないことを象徴しているようで逆に県民に対してマイナスイメージを持たせることにならないかと危惧する。○ 今後、こうした企画があるときには、県知協に加盟する事業所に呼びかけて広く観ていただいても良いのではないかなと思った。○ 県知協として協力できることは何なのかを考える必要があると思った。県知協の組織に「スポーツ委員会」を設けているので、パラスポーツの普及や啓発についても意見交換をする必要を感じた。

委員名 樽本 つぐみ

ご意見等
<ul style="list-style-type: none">○ 大変貴重な経験をさせていただきありがとうございます。仕事の関係で前半しか見れなかったのですが、せっかくの機会なのでもう少し大勢の生徒さんと上地選手が触れ合えたらと思いました。○ 各ブースでの展示では、実際に体験させていただくことができ、楽しさと操作の難しさ、金銭面などの問題を教えていただき課題がたくさんあると感じました。

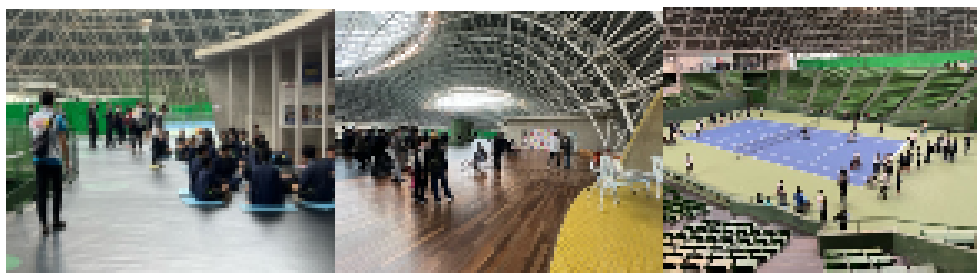
委員名 岩見 一平(大矢委員代理)

ご意見等

主に陸上のレーザーとフレームランナーのブースに居たのでそこで気づいたことについて実現可能、現状では難しい等は度外視して書かせて頂きます。

- 簡易的なクラス分けの実施
 - レーザー体験でのグローブの展示、もしくは着用
 - フレームランナーのポジションの調整をその場で出来るようにナットを蝶ネジ等に変更する
 - 説明する人が付いてなくても分かるよう、説明のパンフレット等を置いておく
- などしてみてもいいのかなと思いました。

【全体を通して】



- スペースの問題や事前の準備の問題もあると思うのですが学校毎に固まっ
てしまっているのも二階側の体験もテニスコートでの体験の様にもっとイン
クルーシブなものにできる余地がありそうだなとは感じました。
回数を重ね定期開催などが出来るようになっていけばより良くなっていく
部分ではあると思います。
- またこの体験会の後に主催側からの学校へのアプローチなどあったのか知
りたいです。
例えば体験会でパラスポーツに興味を持ってくれた児童、生徒がその特定
のスポーツを始めるにはどこに連絡問い合わせをすれば良いかなどの情報や
サポートしたいと思ってくれる児童がいたかどうかの確認、またそういった
生徒には18歳以上になった時にパラスポーツ指導員という資格もあるん
だよというアナウンスも同時にしていけば会の議題にも上がっている競技者
やサポーターの高年齢化対策になっていくと思います。
- 全体を見渡して感じたことはパラスポーツ体験をしている生徒皆さんがと
ても笑顔で楽しんでいることが見て取れたので単発で終わらせず継続するこ
とによって普及していくものだとおもいました。

第3回 ユニバーサルスポーツ分科会に係る意見聴取 (増田明美アドバイザー)

○アスリートの発掘・育成・強化

ご意見等（該当箇所及び具体的施策等）

パラリンピックや世界パラ陸上で活躍する選手で、最近目立っているのが健常者に交じってスポーツをしていた選手が、パラスポーツに転向してきた例です。今年夏のパリ世界パラ陸上で400m金メダリストに輝いたのは、弱視の福永凌太さん。大学まで十種競技に取り組み、社会人になって1年目でパラ陸上へ転向し、あっという間に世界のトップに立ちました。上肢障がいを持つ石田駆さん、辻沙絵さんなども、健常者に交じってスポーツを行っていた選手です。

そこで、兵庫県の中体連、高体連などと連携して、パラの舞台で活躍できる選手を見つけ出す施策を検討してはいかがでしょうか？

各校、各競技別委員会などに アンケートを実施するなどの施策が考えられます。

○障害者スポーツ指導者等の養成のあり方

ご意見等（該当箇所及び具体的施策等）

総合型地域スポーツクラブの取り組みを支援する施策が必要と考えます。これまでは体育教諭が中心だったと推測していますが、学校の部活動の現場で手一杯のため、障がい者スポーツまで手が回らないと思います。

総合型地域スポーツクラブが健常者も障がい者も一緒にスポーツが出来る場になることがもとめられています。

そこで、総合型地域スポーツクラブの指導者がパラスポーツ指導者の資格を取る際に県から助成金を出したり、パラスポーツ指導の有資格者の所属数に応じて運営の資金援助をしたりするような支援があればいいと感じています。

第3回 ユニバーサルスポーツ分科会に係る意見聴取 (小林祐梨子アドバイザー)

○アスリートの発掘・育成・強化

ご意見等（該当箇所及び具体的施策等）

パラスポーツと出会うきっかけの大半となる学校現場やリハビリ施設との連携により早い段階からスポーツと触れ合う機会を持つことが大切かと感じます。次世代のアスリートを発掘できる仕組み作りとして、できる限り横との繋がりを大切に情報共有できるよう進めていければと思います。なかなか単発的なイベントを開催するのは意欲がよほどないと参加は見込めませんので、興味関心がなくてもできる限りスポーツに触れるようなきっかけ作り働きかけがあればと。ただパラアスリート自身が始めたくても簡単にできるものではなく、サポートをする介助の方も必要です。健常者に比べて倍以上のママさんアスリートがいるもの現状です。周りのバックアップなしには取り組みませんので選手を支える方への働きかけや環境も必要になってくるかと思います。

先日、神戸マラソンのエキスポで「世界パラ陸上競技選手権大会のPR活動」としてトークショーを開催しました。2万人のランナーの受付ということで不特定多数の方に聞いていただきました。「チケットはいつから発売ですか?」「生で観戦したくなりました」など後日、こちらにも直接問い合わせがありました。私自身そのような反響があったことはびっくりしましたし、まだまだパラアスリートへの認知度も低いんだとも感じました。陸上の話になり恐縮ですが、健常者と障害者の壁を無くす「オール陸上」というものを2年前にパラ陸上競技連盟は始めました。子供から大人まで、健常者も障害者も関係なく競技をする大会です。義足ランナーの隣のレーンでデフの選手やダウン症の選手が走る、まさに壁をとっぴらった内容で非常に盛り上がりました。そのような考え方や環境作りを少しずつ増やしていけると良いなと感じました。

○障害者スポーツ指導者等の養成のあり方

ご意見等（該当箇所及び具体的施策等）

健常者のスポーツ指導者に関しても昨今は大きく問題視されており、資格を取得しないと指導できないような世の中に変化しております。障害者においても同様に課題が多いのが現状かと思います。

パラアスリートへの指導はアプローチが違う部分はあるつつも、基礎的部分は共通しておりますので健常者の指導者とうまく連携を取りつつ情報を共有することも求められているように感じます。健常者も障害者も関係なく指導されている指導者も増えてきている中、垣根を越えてスポーツを慣れ親しんでいく環境づくりも大切だとも思います。これから部活動を取り巻く環境も大きく変化する中、地域やクラブとも連携が取れるよう進めていくことも必要かと思えます。

ただ学校現場ではそもそも指導者不足等がありますので、基本的な障害者のスポーツ指導のガイドブックを作成する等、誤った認識がないような取り組みも求められているように思えます。

言うのは簡単で綺麗事を並べたようで大変恐縮ですが、少しずつ前進していけると嬉しいです。